

国立大学法人滋賀医科大学学長選考・監察会議（令和４年度第１回） 議事要旨

日 時： 令和４年６月６日（月） １５時５０分～１７時５０分

場 所： 大会議室（管理棟３階）

出席者： （学外委員）竹村委員・議長、稲盛委員、井上委員、野崎委員、畑下委員
（学内委員）清水委員、桑田委員、平田委員、等委員、谷委員

説明者： 上本学長

陪席者： 船橋監事、山科監事、西田総務企画課長、林同課長補佐、松浦同課長補佐、
同総務係

議事に先立ち、西田総務企画課長から、今回は今期（令和４年４月１日から令和
6年３月31日まで（2年間））最初の学長選考・監察会議であるため、議長の選出
までは同課長が議事を進行することについて説明があり、了承された。

引き続き、西田総務企画課長から、本日の議題等について説明の後、委員の紹介
があり、各委員から挨拶があった。

議 題：

○説明事項

1. 学長選考・監察会議の業務について

西田総務企画課長から、学長選考・監察会議の業務について、資料1-1
～4に基づき説明があった。

○確認事項

1. 学長選考会議（令和３年度第２回）議事要旨について

西田総務企画課長から、前回の学長選考会議（令和３年度第２回）の議事
要旨について、資料2に基づき報告があり、了承された。

なお、引き続き西田総務企画課長から、前期（令和２年４月１日から令和
4年３月31日まで（2年間））会議からの特段の申し送り事項等はないこと
について報告があり、併せて了承された。

○協議事項

1. 議長の選出及び議長代行者の指名について

西田総務企画課長から、議長の選出及び議長代行者の指名について、資料
3-1・2に基づき説明があり、国立大学法人滋賀医科大学学長選考・監察
会議規程第４条第２項の規定に基づき協議・互選の結果、竹村委員が今期の
議長に選出された。

引き続き、竹村議長から、同規程第４条第４項の規定に基づき議長に事故
あるときの職務の代行者として清水委員を指名することについて報告があり、
了承された。

2. 学長の業務執行状況の確認について

竹村議長及び西田総務企画課長から、学長の業務執行状況の確認を行うことについて、資料4-1に基づき説明があった後、上本学長から、令和3年度の学長の業務執行状況について、学長選考・監察会議が求めた次の4つの事項に関して、資料4-2に基づき説明があった。

1. 学長就任後の2年間の、特に2年度目の成果について
2. 第3期中期目標の達成状況及び重点的取り組み事項の成果について
3. 第4期中期目標に向けた課題と解決方針について
4. その他

引き続き、各委員から質問や意見等が述べられるとともに、上本学長から回答等があり、上本学長が退席の後、協議の結果、令和3年度の学長の業務執行状況は良好と判断することが、承認された。

3. 学長の業務執行状況の確認結果の公表について

竹村議長及び西田総務企画課長から、学長の業務執行状況の確認結果を公表することについて、資料5及び参考1に基づき説明があり、協議の結果、本日の上本学長からの説明並びに各委員との質疑応答及び各委員からの意見等を整理のうえ、良好と判断することを結論として公表内容の原案を作成し、各委員への意見照会を経て、適宜、議長により加除修正の可否を検討し決定することが、了承された。

4. 国立大学法人ガバナンス・コードへの適合状況について

竹村議長及び林総務企画課長補佐から、国立大学法人ガバナンス・コードに係る令和4年度の報告書のうち、学長選考・監察会議に係る各項目への適合状況に係る記載内容について、資料6及び参考2～6に基づき説明があり、協議の結果、補充原則3-3-1②への適合状況に係る記載内容を次のとおり修正することとなったほかは、原案どおり承認された。

【原案】…、次の学長選考においても同様に公表する予定である。

【修正】…、次の学長選考においても、できる限り具体的に選出過程、選考理由を公表する予定である。

なお、各項目への適合状況に係る記載内容について、資料等を精査のうえ追加意見等がある場合は、適宜、議長により加除修正の可否を検討するので、総務企画課総務係へ申し出るよう依頼があった。

○報告事項

なし。

○その他

西田総務企画課長から、今回の学長選考・監察会議は、特段の事情等がない限り、令和5年1月の経営協議会後に開催する予定である旨説明があり、了承された。

以上